

せい と ころ え 生 徒 心 得

(1) 服装ふくそうについて

- ① 清潔・質素な服装を心がけること。
- ② 体育や実習などの科目は、教科担任の指示された服装を着用すること。

(2) 通学つうがくについて

- ① 通学は、徒歩、自転車、電車・バスなどの公共交通機関を利用することが望ましい。
- ② 登下校は安全第一を心がけること。
- ③ 交通ルールを守り、被害者にも加害者にもならないよう最大の注意を払うこと。
- ④ 通いなれた道や、安全な道を通ること。

(3) 車両通学しゃりょうつうがくについて

※ 車両通学は禁止である。ただし、著しく通学困難な者に限っては、条件付で許可される場合もある。

- ① 条件付きでクラッチのない原動機付き自転車(50cc以下)による通学を認める。
改造箇所のある車両は一切許可しない。ミラーは左右とも装備されていること。
- ② 自動二輪車による通学は許可しない。自動二輪免許の取得も認めていない。
二輪車の後部座席に乗せてもらうことも許可しない。
- ③ 自動車等による通学は、審査のうえ条件付で認めることがある。
- ④ 車両通学を希望する者は係の先生に申し出ること。
- ⑤ 提出書類、駐車位置などは係の先生の指示に従うこと。
- ⑥ 指導が守られない場合、事故や交通違反が続く場合は許可が取り消される。